



2019年8月8日

各位

会社名 リックソフト株式会社
代表者名 代表取締役 大貫 浩
(コード番号：4429 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役 鈴木 俊彦
TEL. 03-6262-3948

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2019年8月31日(土曜日)を基準日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年8月30日(金曜日))として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,102,300 株
今回の分割により増加する株式数	2,102,300 株
株式分割後の発行済株式総数	4,204,600 株
株式分割後の発行可能株式総数	15,896,000 株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日 2019年8月15日 (予定)

基準日 2019年8月31日 (予定)

効力発生日 2019年9月1日 (予定)

(注)上記の基準日は、株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年8月30日(金曜日)であります。

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2019年9月1日以降に行使する新株予約権の1株あたりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	500円	250円
第2回新株予約権	500円	250円

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年9月1日(日曜日)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,948,000</u> 株とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,896,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更効力発生日 2019年9月1日(日曜日)

以上